

商工 かこがわ

The Kakogawa Chamber of Commerce and Industry



特集 「原油・原材料価格の高騰に関するアンケート調査」 実施結果について



<https://kakogawa-cci.or.jp/>

■クローズアップ

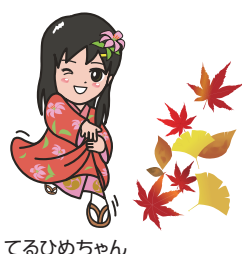
加古川市企画部政策企画課

スマートシティ推進担当課長 多田 功 さん

■エッセイ

Ke 'Ala O Nā Pua アロハプアマカニ

主宰 宮永 すみえ さん



てるひめちゃん

もくじ



今月の表紙
『株bud(バド)』

事業所データ

◆代表者
いのうえ さなえ
代表取締役 井上 早苗

◆所在地
(スクール&ショップ)
加古川市平荘町山角798
(サロン)
加古川市上荘町小野712-20

◆電話
079-428-4085

◆ホームページ
<http://bud-aroma.com>

◆表紙写真

- ①ハーブの山に囲まれて
- ②③個性的な店舗外観。横にはハーブガーデンも。
- ④精油原料がズラリ。
- ⑤何十種類もある精油。お好みの香りをどうぞ。
- ⑥ブレンドすればオリジナルの香りに。
- ⑦売れ筋の夜用とリビング用のオリジナルブレンド。心地よいひと時を。
- ⑧ハーブティーも人気です。

2 特集

「原油・原材料価格の高騰に関するアンケート調査」
実施結果について

7 クローズアップ

幸せを実感できる加古川に向けて
加古川市企画部政策企画課
スマートシティ推進担当課長 多田 功 さん

9 エッセイ

「侮るなかれハワイアンフラ」
Ke 'Ala O Nā Pua アロハプアマカニ
主宰 宮永 すみえ さん

11 会議所のうごき

第24期1号議員決まる 他

15 団体だより

女性会・異業種交流会・青年部

15 会議所からのお知らせ

印刷物入札 他

16 会議所カレンダー

「今月の“こんな日”」

ご覧ください加古川商工会議所のホームページ <https://kakogawa-cci.or.jp/>



香りに包まれた穏やかな日常を

平荘町の両中学校前にあるコンテナを連結した個性的な店舗「bud(バド)」。

エステティシャンだった井上早苗さんが2008年に創業し、夫で店主の智也さんがDIYで内外装のほとんどを仕上げたこの店舗で、精油(アロマオイル)やアロマグッズを販売し店舗近くのサロンではエステも行っています。智也さんは「大変でしたが楽しみながらできました。今は自分が作った店内で香りに包まれながら毎日楽しく仕事ができています。月曜日の憂鬱もなくなりましたよ」と微笑む横で、早苗さんは「店主になつてからは勉強と試行錯誤を重ね、今では精油の調合など私よりずっと詳しいんです」と嬉しそうに話します。

同店の大きな特徴は、一滴からでも販売する「滴(てき)売り」です。「『使い切れない』『飽きてくる』との声を聞き、滴売りを始めました。何種類かを少量ずつ手元に置いていればその日の気分を変えることができます」と、アロマ初心者にも「滴購入」はおすすめと言います。

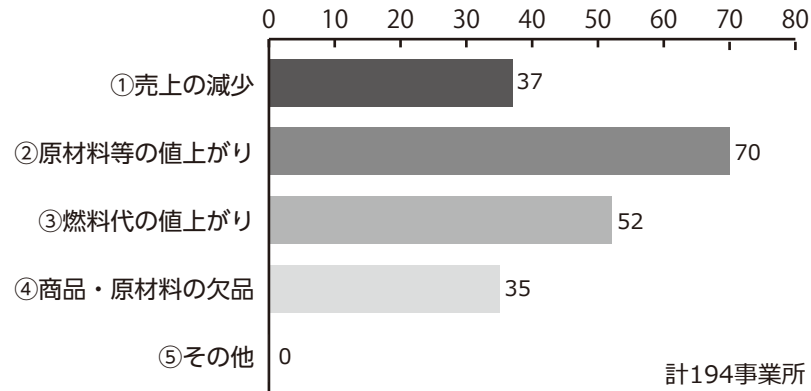
人気の香りは安眠やリラクゼーション効果のあるラベンダーやベルガモットなどですが「効能や成分も大切ですが、ご自身が良い香りだと思つたものを使っていたらいいかな」と店頭で香りを試してほしいと話します。

「精油は植物から抽出した自然の香りなので、ずっと体へ染み込むような馴染みの良さがあり、柔軟剤や芳香剤のような化学的な香りが苦手な方にも受け入れられやすいと思います。まずはトイレや寝室から始めるのがおすすめです」と話す早苗さんは、アロマ関連の資格を多数持ち、資格取得対策のスクールも主宰しています。また、小中学校を訪問し「香活」の普及に力を入れています。「香活」は商標登録もしており精油の使い方だけではなく、トイレパトロールやボランティアなど、香りに関する活動をまとめて呼んでおり、今後活動の幅が広がる可能性を持った分野です。

今後はインターネット販売も計画しており、夢は大きなハーブ畑で収穫したものを精油体験してもらおうなど大勢に立ち寄ってもらえる施設にしたいという早苗さん。

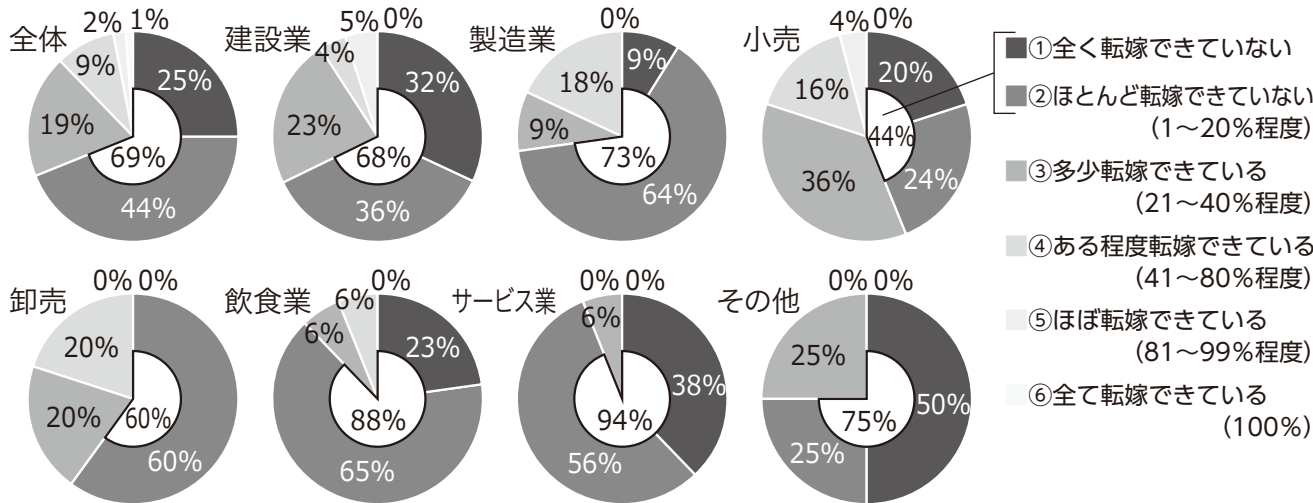
「コロナ禍で在宅ワークの増加やストレス軽減にアロマテラピーが注目されています。ディフューザー(拡散器)などアロマグッズがなくても、ティッシュやハンカチに数滴、マグカップなどのお湯に数滴、など身近な道具で気軽に始められ、ブレンドも可能なのでご希望を伺いながらベストな香りをお探しします。お気軽にご相談を」心も身体も癒されたい方、香りのリラクゼーション効果を体感してみたい方がおすすめです。

問2. 問1.で①～③を選んだ方にお聞きします。具体的にはどのような悪影響を受けていますか？ ※複数回答可



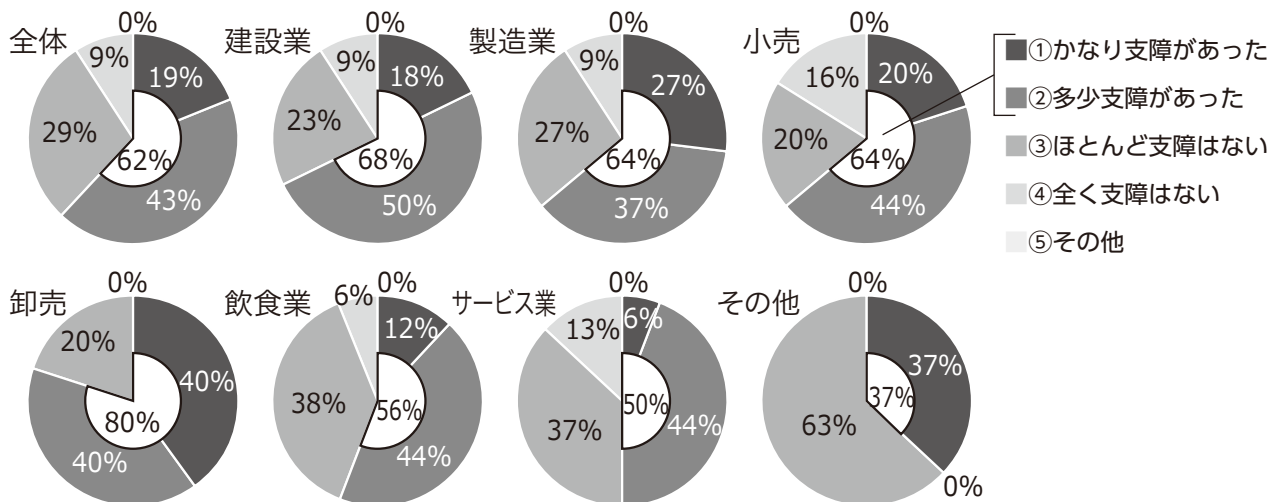
具体的には「原材料等の値上がり」の影響が一番多く、次いで「燃料代の値上がり」となっています。

問3. 原油・原材料・仕入価格の上昇分を販売価格に転嫁できていますか？



販売価格への転嫁状況は、ほとんど転嫁できていない(1~20%程度)が44%と一番多く、全く転嫁できていない25%を合わせ、69%の企業が未だ販売価格に転嫁できていないという現実が浮き彫りとなりました。特に飲食業やサービス業で価格転嫁が進んでいない状況が読み取れました。

問4. 原材料や部品の調達・確保が困難なため、生産や販売に支障をきたしていますか？

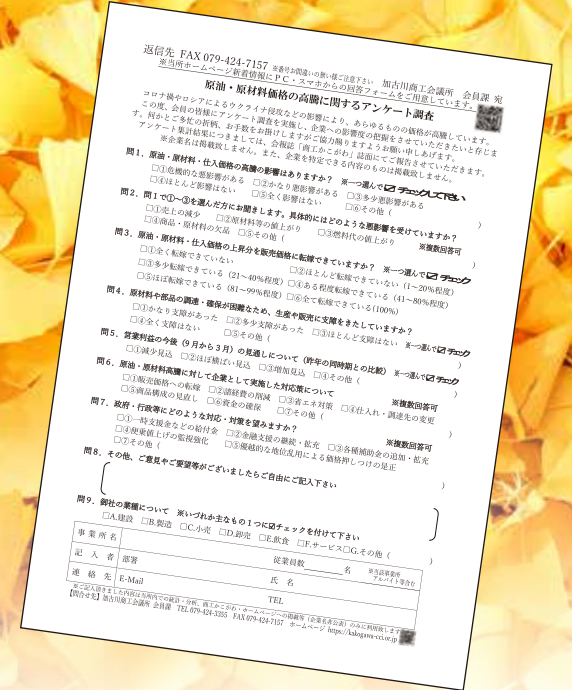


部品・原材料不足による生産・販売への影響については、建設業・製造業・卸売業・小売業で割合が高く、逆にサービス業やその他業種では仕入れが少ないためか相対的には割合は低くなっています。

「原油・原材料価格の高騰に関するアンケート調査」実施結果について

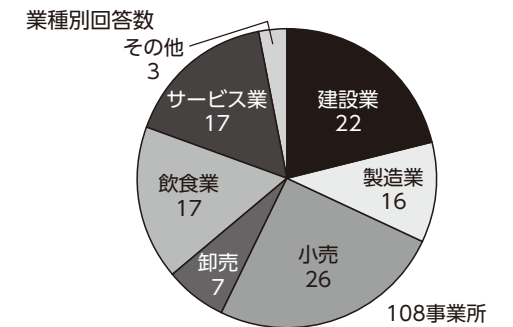
このたび当所では、会員事業所に対し「原油・原材料価格の高騰に関するアンケート調査」を実施いたしました。

ご多忙のところご協力頂き誠にありがとうございます。今月の特集はその結果をお知らせするとともに、この結果を踏まえ、兵庫大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科の中本淳准教授にお話を伺いました。

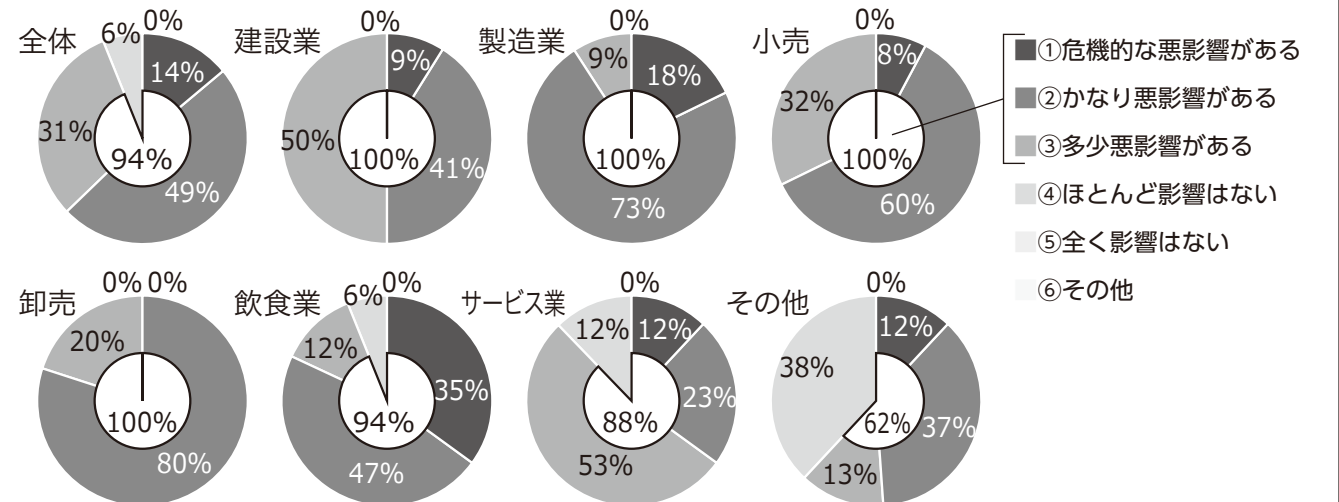


【調査方法】

- 調査時期 2022年9月
- 対象者 加古川商工会議所会員 (2,946事業所)
- 回答数 108事業所 (回答率3.7%)
- 調査方法 広報誌挟込および当所ホームページ掲載
- 業 種 建設業・製造業・小売・卸売
飲食業・サービス業・その他



問1. 原油・原材料・仕入価格の高騰の影響はありますか？



加古川地域でも94%の企業が何らかの影響を受けていることがわかります。ほとんど影響はないと回答があったのはサービス業やその他業種の企業で、製造業や飲食業では危機的な影響を受けている企業の割合も他業種に比べ高くなっています。

今回お話を伺ったのはこの方

兵庫大学現代ビジネス学部 現代ビジネス学科
准教授 中本淳 先生（財政学）



やはり、加古川地域の企業にとっても原油・原材料高の影響は深刻なようです。企業努力だけではどうしようもない状況にあることが見て取れます。

今回の調査では従業員数による企業規模別では明確な差異や傾向は表れていませんでしたが、業種別では影響度合いや今後の見通しに違いが見られました。原材料価格の上昇が製造原価に直接反映される製造業、それら商品・製品の流通段階の卸売業・小売業、建築資材価格が受注額に影響する建設業では影響が大きい様です。一方、サービス業やその他の業種では仕入れの割合が少ないためか、現状ではあまり影響を受けていないという回答が多かったようです。

価格転嫁についても、製造業の一部では転嫁できているようですが、飲食店はほとんどができておらず、長年の馴染み客など相手の「顔が見える」商売は転嫁しにくい、ということかもしれません。

インフレはウクライナ情勢などを背景にまだ続くと予想しますが、欧米のような急激なものにはならないとも思っており、賃上げが伴うという条件付きですが、現在の比較的低いインフレが続くことは決して悪い状態ではありません。



ただし、経済全体で「賃上げ」がうまく行えなければ、消費活動も減衰し経済全体がうまく回らず先行きは暗くなる可能性があります。

企業にとって商品・製品の価格を上げることは、競争力の低下、需要の減少などリスクが高く、二の足を踏んでしまいましたが、現在の物価高の状況を避けて通ることはできないので、長期的な視野を持って「値上げ」を受け入れていくべきだと考えます。

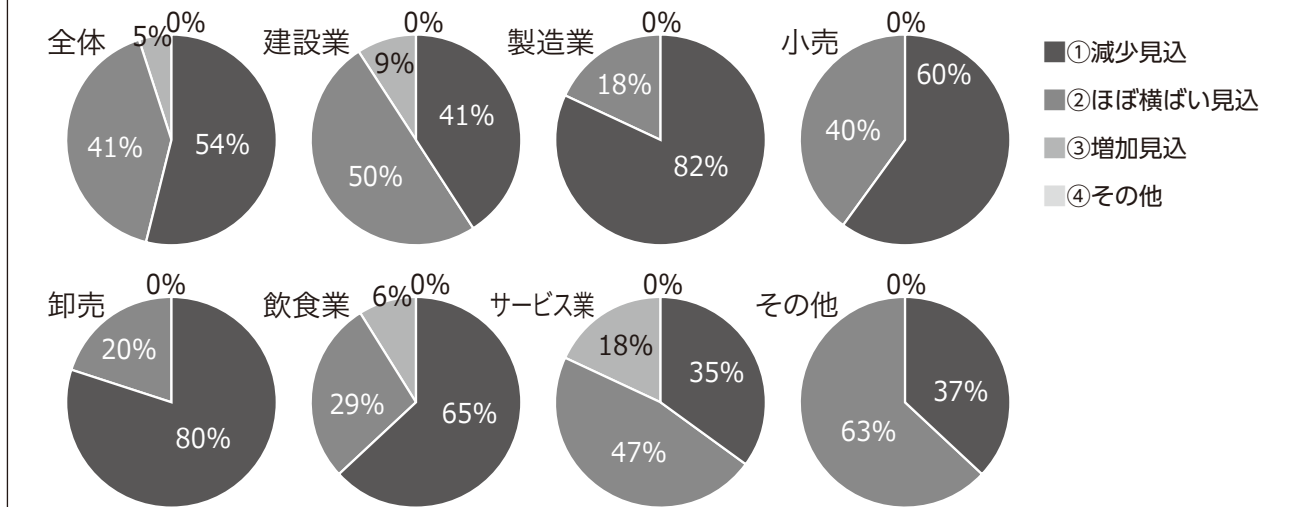
ただし、この後には何れ「賃上げ」の波が到来しますし、物価高と賃上げが今後も継続する可能性もあります。値上げ幅については、先の分も見越して余裕を持っておくことも検討してください。

現実問題として、この厳しい環境下で事業継続していくためにはその他の経営努力も必要と思われる。具体的には、①インフレを受け入れて値上げを実施、賃上げ分も含めて実施し人材確保の競争力を高める。②円安のメリットを享受するためインバウンド客や海外への販路開拓を行う。③経費削減と生産性向上のため省エネ機器や先端設備を導入する。④採算性の悪い部門・商品を廃止し、将来性のある分野へ投資するなど。

また、値上げに関して、財によって売れ行きなどに差異が生じると考えられます。生活必需品は価格が上昇しても、必要な分は売れます。それ以外の物品も技術や工夫・品質などに付加価値があれば優位性は失われません。

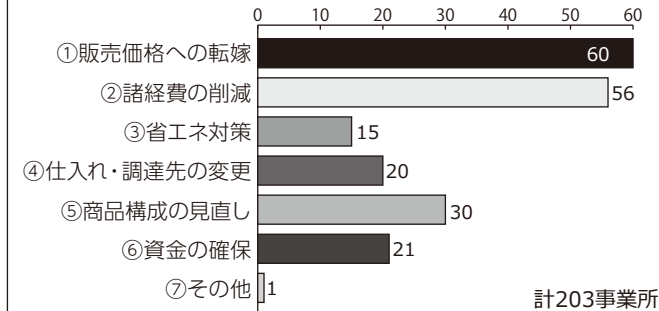
加古川地域の企業の皆さんには、ぜひ「値上げ」に際して、自社の商品や製品について見つめ直すことで、これが良いと選ばれる高付加価値商品を創造し、企業の発展につなげていただきたいと願っています。

問5. 営業利益の今後（9月から3月）の見通しについて（昨年の同時期との比較）



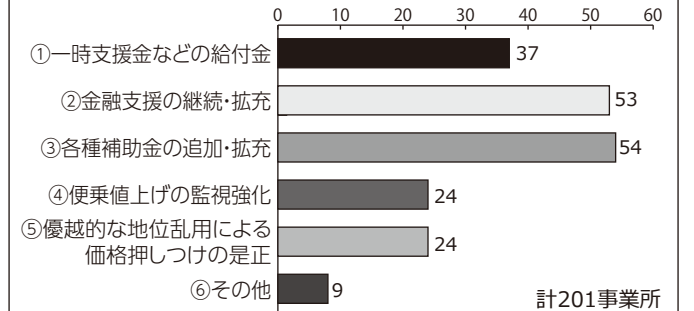
今後の見通しについては、製造業・卸売業・小売業・飲食業では減少見込とする回答が多いですが、建設業・飲食業・サービス業では一部に増加見込とする企業もみられ、業種間で見通しの状況に差がある様子。コロナ禍からの回復や旅行客増加、円安による輸出増への期待の表れかも知れません。

問6. 原油・原材料高騰に対して企業として実施した対応策について ※複数回答可



実施した対応策については、販売価格への転嫁が1番で60、次いで諸経費の削減56、商品構成の見直し30と続いています。

問7. 政府・行政等にどのような対応・対策を望みますか？ ※複数回答可



政府への要望については、各種補助金の追加・拡充が一番多く54、次いで金融支援の継続・拡充53、一時支援金などの給付金37となっています。

問8. その他、ご意見やご要望等がございましたらご自由にご記入下さい ※主なものを抜粋して掲載しています。

- ・原油・材料費の高騰に続き、10月から最低賃金引上げと……。お店にとっては厳しい状況が続き、利益が薄いので困っています。
- ・ガソリン等エネルギー費高騰に対する根本的な対策の実施。
- ・通年赤字予測。廃業かも。
- ・原材料の値上げから含めて一企業の営業努力が範囲を超えている。必要な費用は費用として100%計上したうえで価格を決めていくべきだと思う。全ての職種・業界において同じことが言える。
- ・今年はコロナ初年度よりさらに景気が悪くなっている。景気の悪さに加え、相次ぐ値上げに、この先不安。
- ・最終的なカスタマーの段階で販売価格を上げる事が出来れば、全体的な物価上昇なので最終的にはお金の流通量が増えるだけの事です、日本では物価上昇が販売価格に反映しづらい為に、糞詰まりの様な状態に落ち込んでいる様に感じます。
- ・年金の事など考えたら販売価格に反映しづらいのは分かりますが、グローバル化された社会では輸入原材料価格は世界全体の物価上昇に合わせて上昇していくのは当然の事なので、無理があると感じます。今後は原材料上昇に合わせて価格上昇して、物価や賃金に反映していく社会にしていくしか無いのではと感じています。
- ・コロナの借入金の支払いが来年からスタートするけど、コロナの影響や物価の高騰などで苦しい状況です。できれば延長してほしい。
- ・エネルギー（電力・原油）と原材料価格の安定を維持するための国内一次産業とエネルギー等、ライフプランの支援をしっかりとってほしい。



加古川市企画部政策企画課

スマートシティ推進担当課長 ただ いさお 多田 功 さん

幸せを実感できる 加古川に向けて

今月は、『地方公務員が本当にすごい！
と思う地方公務員アワード2021』を
受賞された加古川市職員の多田さんに、
現在ご担当の「スマートシティ推進」に
について伺いました。

受賞は周りから言われて知りました

受賞はLINEやメールが大量に届いて知りました。他自治体の方が推薦してくださったようで、市独自の特別定額給付金にかかる加古川市版オンライン申請システムや加古川市新型コロナウイルスワクチンweb抽選申込システムを作ったことが評価されたようです。確かに職員にとって効率よく業務が行えましたが、あくまでこのシステム開発のきっかけは、給付金がなかなか振り込まれない、ワクチンの予約電話が全くつながらないという状況を見て「市民の皆さんは不便ではないのか？」と

思ったことからです。

私が今担当しているスマートシティの推進も同じです。「市民の生活を利用にし、幸福度を高めるには何をすればいいのか」を考え実現していく業務で、人と人を繋ぐやりがいのある業務です。スマートシティと聞くと、何でも「デジタル化」すること、と思われるかもしれませんが、確かにデジタルツールを取り入れれば生活はより便利になるので、スマートシティを推進するうえでは欠かせないものです。しかしあくまでも手段の一つであって、スマートシティを進める根幹にあるのは『市民が豊かさを感じられる暮らし』です。

まずは皆さんの声に耳を傾け、課題を解決するベストの方法は何なのか、デジタル化できるのであれば、「デジタルが苦手な方」も使いやすくするにはどうすればいいのか、などを考え実践していくのがスマートシティの目指すところですよ。

例えば、市内の通学路や学校・公園周辺などに約1,500台の見守りカメラを設置したことで、抑止効果から人口1,000人あたりの刑法犯認知件数が大きく減りました。安心して暮らせるまちづくりとして、非常に大きな成果です。

他にも、窓口でのタブレットを用いたよりわかりやすい説明や、公金のキャッシュレス支払い、母子手帳のデジタル化、オンライン図書室、介護口ボ

ットの導入……。実現したいアイデアは次々と浮かびますが、検討や実証実験を重ね皆さんのニーズに答えられるサービスを提供してまいります。

加古川市はスマートシティ先進地

令和元年に『日・ASEAN スマートシティ・ネットワークハイレベル会合(ASCN)』、グローバル・スマートシティ・アライアンス設立会合(G20GSCA)』に加古川市が出席し、見守りカメラ・サービスを始めたスマートシティの取り組みについて岡田市長がプレゼンテーションしました。また来月12月10日にウエルネージかこがわで開催されるOGCシンポジウム2022・加古川『デジタル社会をどう実現するか?』※では、岡田市長と私が講演します。加古川市の取り組みは先進地として注目され、他市からの問い合わせや視察も増えています。今後更なる先進的な取り組みに期待下さい。

皆さんの声を聞かせてください

スマートシティの実現は、市役所だけでやっているわけではなく、市民の皆さんの参加と協力があつてこそです。市民の皆さんのお声に真摯に耳を傾け、「暮らしやすい」「住んで良かった」と思えるよう、これからも、幸福度を高めるため精一杯努めていきます。

※12月10日 OGCシンポジウム

2022・加古川



「侮るなかれハワイアンフラ」

Ke 'Ala O Nā Pua アロハプアマカニ 主宰 みやなが 宮永 すみえ



TEL: 090-9886-0054

営業内容: フラダンス教室

フラダンスって、ココナツ
ツブラに腰ミノ付けて踊るん
やろ・・・？私がフラを始め
た25年前、世間の認識はその
程度。しかし、いざ携わって
みると、それはそれは奥深い
ものでした。

古代ハワイアンは文字を持
っておらず、自然への感謝・
文化・伝統・歴史を伝える術
としてフラを用いてきました。
ですから、フラはハワイの文
化そのものであると言っても
過言ではありません。打楽器
にチャント（詠唱）を唱えて
踊るカヒコ（古典フラ）から

現代は、ウクレレの音色で歌うハワイ
アンミュージックに合わせて踊る ア
ウアナ（現代フラ）が主流となつてお
りますが、今も昔も 物語を伝えると
いう本質は、全く変わりありません。

コロナ以前は、レッスンの為に年に
2〜3度渡航しておりました。ハワイ
のクム（家元）は、大切な文化を私達
日本人にも、惜しみなく分け与えてく
ださいます。その教えは、謙虚に受け
止め 忠実に伝えるのが私の使命。フ
ラを踊るのではなく、踊らせていただ
くということを念頭に置き、レッスン
しております。

生徒さんから「色々習い事をしてき
たけれど、フラが一番難しい」と言わ
れたことがあります。私としては、一
番奥深いと言つて欲しいのですが左右
に動き、お尻と手をゆらゆらと、割
と簡単そうと思われるがちなフラ。全く
お尻は振りません！ 上半身は真っ直
ぐに立てたまま、腰を落とし、膝を前
後に漕いでお尻を揺らす。その姿勢を
1曲3分から5分保つわけですから、
そりゃ筋肉も付き 足も丈夫になるわ
けです。5歳〜80歳代までいらつしゃ
いますので、もちろん年齢や体調に合
わせて、膝を曲げる量は調節してい
たきます。このステップに、フラ独自
の手話ハンドモーションをつけて、更

に笑顔をプラス。することいっっぱい
ですが、これらを一度にすることで脳
に刺激が与えられ、認知機能・運動機
能を高めるのに役立ちます。

また、心地良いハワイアンミュージ
ックが、自律神経を整える癒しの効果
も見られます。年を重ねていくうえで、
必要なことばかり。一番は、気の合う
仲間と同じ時間を共有し、フラを分か
ちあう事。1曲2曲と踊れる曲が増え
る度、楽しさは倍増していきます。

ハワイが好きな方・ダンスが好きな
方・音楽が好きな方・いつまでも健康
で若さを保ちたい方、一緒にフラを楽
しみますか？両手広げて、お待ちし
ております。アロハ！！



第24期 1号議員決まる

9月21日から1号議員の立候補届出の受付を開始し、9月29日に締め切ったところ、議員候補者が定数を超えなかったため、無投票で40名の方々が当選しました。

1号議員名簿

(議員名50音順・敬称略)

議員名	議員の職務を行う者	
	役職名	氏 名
印南養鶏農業協同組合	監事	松尾 邦光
(有)内木場工務店	代表取締役	内木場 徹
(株)大浦ミート	代表取締役	大浦 達也
オークラサービス(株)	代表取締役社長	大庫 隆夫
長永文和（創作味工房小てんぐ）	代表	長永 文和
(株)おちあい	部長	落合 誠
加古川駅前通商店街振興組合	理事長	貴傳名 充
加古川水産(株)	代表取締役会長	柳本 喜博
(株)加古川製作所	代表取締役	岡田 義則
(株)金川精米所	代表取締役	金川 裕
(株)カノコ	代表取締役	大辻 利紀
釜谷紙業(株)	代表取締役社長	釜谷 和明
協伸マテック(株)	代表取締役	花里 佳治
クラウン商事(株)	代表取締役	橋本 真人
上月産業(株)	代表取締役	上月 和洋
(株)コベルコ E & M 機電事業部 加古川支店	常務取締役加古川支店長	宮崎 健二
寺家町商店街振興組合	理事長	京塚 正史
(株)シマブンコーポレーション 生産事業部加古川事業所	取締役常務執行役員	森脇 順三
(株)松竹酒舗	代表取締役社長	大辻 嘉衛
(株)ダイツウ	代表取締役会長	大西 久則
(株)ツカサ電工	代表取締役	高浜 佳司
T C 神鋼不動産(株) 加古川支店	加古川支店長	大西 生也
トーアス(株)	代表取締役社長	藤本 陽一
(株)トモダ	代表取締役	友田 雅之
日清鋼業(株) 加古川支店	執行役員加古川支店長	三浦 康志
日本毛織(株) 加古川事務所	加古川事務所所長代理	買手 宏
橋 工芸(株)	代表取締役	衣笠 次郎
(株)播磨設計コンサルタント	代表取締役	藤本 睦之
姫路信用金庫 加古川支店	支店長	古賀 正彦
(有)藤川組	代表取締役	藤川 英典
藤本静代（フジモト社会保険労務士事務所）	代表	藤本 静代
前島食品(株)	代表取締役会長	前島 克彦
(株)丸十	代表取締役社長	松尾 将勝
丸大青果(株)	代表取締役	茨木敬之介
(株)宮永商店	代表取締役	宮永 浩壺
三輪運輸工業(株)加古川支店	取締役支店長	坂山 信雄
学校法人睦学園 兵庫大学	理事・副学長	田端 和彦
(有)森本電気商会	代表取締役	森本幸次郎
(株)山口電機	代表取締役	山口 雅也
(株)ライフクリエイト	代表取締役	永戸 潤

チームで協力して残業を減らす
―働き方改革セミナーを開催―

9月7日、石川和男氏を講師に「働き方改革による生産性向上で残業しないチームを作る」と題したセミナーを開催しました。

石川氏は「建設会社総務経理」「大学講師」「時間管理コンサルタント」「セミナー講師」「税理士」と5つの仕事を掛け持ちする時間管理の専門家で、自身の経験から残業をしないためにはどのようにチームでコミュニケーションをとっていくと良いか、実例を交えながら解説しました。



実例を交えたわかりやすい内容

セミナーでは、仕事を相手に伝えるときの指示の仕方、慣習化している仕事の見直し、優先順位の付け方等の紹介があり、参加者からは、すぐに取り入れられる、意識して取り組みたい項目が多数あったとの声が聞かれました。

参加者は11名

経営者の第一歩を応援
―女性が輝く加古川市ビジネスプランコンテスト―

9月10日、女性が輝く加古川市ビジネスプランコンテストのスタートアップセミナーを開催しました。

コンテストの概要説明や、先輩起業家である、おやこ支援室ゆずりはの太田恵理子氏を講師に「誰一人取り残さない社会に！」と題した講演会が行われました。

そして、10月22日・29日に「ブラッシュアップセミナー」として中小企業診断士による個別相談でビジネスプランの最終チェック、その後書類審査を行い来年2月11日のコンテストのファイナリストを決定します。

書類の提出締切は11月17日です。この中で、創業を考えている方、第二創業を考えている方は是非ご応募下さい。



女性が輝くための事業を応援

参加者は37名

会議所のう(じき)

先輩社員に追いつけ追い越せ
―新入社員フォローアップセミナーを開催―

10月12日・13日、ウィルプランニング代表の原田朋子氏を講師に、入社から半年経った新入社員・若手社員を対象にフォローアップセミナーを開催しました。



グループで話し合いを重ね発表

入社してから半年経ち、自分自身の仕事の振り返りを行い、その後、社内外での言葉遣いやプレゼンテーション方法の他、クレーム対応については特に事例研究も行いながら、より重点的に研修が行われました。

グループに分かれ、対応方法などについて意見交換し、まとめた意見を発表しました。

参加者からは「4月の新入社員セミナーで学んだことを復習でき、様々な状況の対応を学べたので、これからの業務で活かしていこうと思いました」との声が聞かれました。

参加者は18事業所34名

創業への第一歩は創業塾で！
―加古川創業塾2022を開催―

9月17日・24日・10月1日・8日の全4回、中小企業診断士でもあるジャイロ総合コンサルティンク(株)の西村伸郎氏を講師に、創業塾が開催されました。

成功する創業条件とビジネスアイデアの見つけ方、マーケティング戦略と売れるための販売促進、お金の仕組みを知ってビジネスプランを作る、創業への第一歩と事業計画発表などテーマごとに学びました。



全4回しっかり学びました

創業事例の紹介を織り交ぜて、ワークシートで自己分析を行いながら、最終的には事業計画書を完成させることを目指しました。完成した事業計画書はグループ内で発表した後、グループの代表者は全体発表を行い、他者からの印象や意見を聞く機会も設けていました。

参加者は22名

「小規模事業者持続化補助金」の採択結果が発表されました

【一般型(第8回 6/30締切)】当所関係 採択者

(順不同)

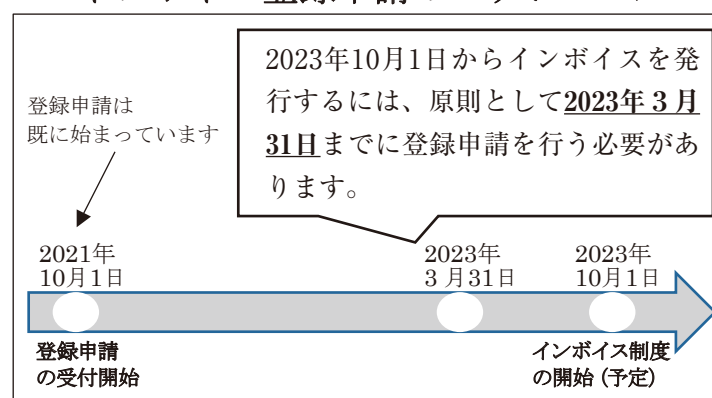
事業所名	補助事業の事業名称
進学教室ジェック(同)	個別指導コースの設置とさらなる通塾エリア拡大を目指した新規入塾生募集活動
(同) 右腕	全国の個人塾にオンラインプログラミング講座を導入し広告宣伝を代行する事業

〈今後の申請受付予定〉

一般型 第10回受付締切：2022年12月9日(金)

【お問い合わせ】加古川商工会議所 中小企業相談室 TEL 079-424-3355

インボイス登録申請のスケジュール



9月27日、加古川税務署法人課税第一部門の城下弘之氏を講師に招き消費税インボイス制度対策セミナーを開催し、制度の仕組みや今までの変更点、気を付けるポイントの解説がありました。同内容が10月24日、11月16日、12月15日に開催予定ですので、都合のいい日程に是非ご参加下さい。参加者は29名

早めの登録・準備でスムーズに
―インボイスセミナーを開催―

10月6日、楽天グループ(株)安達知洋氏を講師に、ふるさと納税制度活用販路拡大セミナーを開催しました。



商品を全国に発信しませんか!?

セミナーでは、手軽に始められるDXとして「ふるさと納税制度」が注目されていること、ふるさと納税業界の動向(楽天ふるさと納税の現状と今後)、売上向上のために押さえておきたい傾向と対策について解説がありました。最近ではモノ以外にサービスの提供の返礼品も増えている背景があることや、消費者のニーズをつかむことが選ばれる返礼品開発に繋がるとの説明がありました。

翌7日の個別相談会では、希望者を対象に、じっくり相談できる場を設けました。

セミナー参加者は50名

団体だより

女性会

全国の女性会のメンバーと交流

ー関西商工会議所女性会連合会総会に参加ー

9月14日、第33回関西商工会議所女性会連合会総会が姫路で開催され、2府5県（福井県を含む）から227名が参加されました。

齋藤元彦兵庫
県知事と清元秀
泰姫路市長が来
賓として出席さ
れ、お二人共『経
済の発展を！』
とスピーチされ、



会場のモントレ姫路で

昨今の厳しい状況の中でも積極的にビジネスに取り組んでいきたいと意欲が湧きました。

講演会では、絵本作家の永田萌さんが講話され、イラストレーターの仕事について改めて学びました。

懇親会では雅な舞、和のお琴と洋のバイオリンによる和洋折衷の演奏会など盛り沢山の催しと、美味しい料理で盛り上がりました。

各地の女性会の方々と話し交流が深まり、皆さんの華やかで逞しいパワーを感じた1日でした。

（副会長 福岡 ひろみ）

異業種交流会

メディアで話題の講師が語る

ー9月度定例会を開催ー

9月20日、中村朱美氏を講師に、逆境に負けない強い中小企業の作り方「Afterコロナの時代に向けて」と題した講演会が開催されました。

講師自身の経歴を述べられた後、京都で経営されている百貨屋について、1日100食という制約が生んだメリット、自主的に動ける人材を育てる真の働き方改革、新型コロナウイルスの影響によるピンチをチャンスに変える力、新規事業について考える時に必要なことについて話がありました。



一日百食を売り切るビジネスモデルを紹介

参加者は29名

青年部

bright future ahead

ー今ここから始まる未来のYEGかたちー

9月26日、9月例会として、全

国の青年部で、主にスケジュール管理や掲示板で使われているソフトウェア「エンジェルタッチ」

（以下AT）に関するセミナーを開催しました。本例会は、このATを単会内だけの使用に終わらせず、もっと視野を広く全国約32,000人の若き企業家たちと繋がることを目的とし、AT開発者である（株）グループウェア代表取締役森重善隆様にアドバイザーとして参加してもらい、ATが出来た経緯や、裏話、開発中の機能などを講和いただいた上で、手帳機能の整備を行いました。

これにより、全国のYEGメンバーとビジネス連携、災害時の応援要請などを迅速に行うことが可能となり、スケールメリットがより一層感じられるのではないのでしょうか。また、



YEGの輪を全国へ

公開例会とし、兵庫県青連加盟単会の方々をお招きし共にATの整備をすすめていきました。県青連一体となり、県から近畿、そして全国へYEGの輪がどんどん広がっていくことと思います。

（渉外広報委員会副委員長 山本裕二）

印刷物入札

当所より発注する印刷物に関し、競争見積を実施いたします。内容につきましては、前日にお問い合わせください。（当所会員限定）

●日時 11月22日（火）10時
●場所 加古川商工会議所 3階事務所

●お問い合わせ 総務管理課
TEL 079・424・3355

「商工かこがわ」 謹賀新年名刺広告募集中

●募集コマ数 80コマ
●サイズ 1コマ

タテ5・3cm×ヨコ4・0cm
●掲載内容 事業所名、役職名、氏名、所在地、

電話・FAX番号

●料金 1コマ 5236円

●締切日 11月30日（水）
●お問い合わせ 会員課
TEL 079・424・3355

会議所からのお知らせ

今月号のP16「会議所からのお知らせ」に掲載いたしました兵庫県最低賃金について、編集締切後に新しく令和4年12月1日発効の『特定（産業別）最低賃金』が発表されました。12月以降は下記の表をご参照下さい。

兵庫県の最低賃金

☆地域別最低賃金

兵庫県最低賃金	時間額	発効日	兵庫県内の事業場で働くすべての労働者について、この兵庫県最低賃金が適用されます。
	960 円	令和4年10月1日	

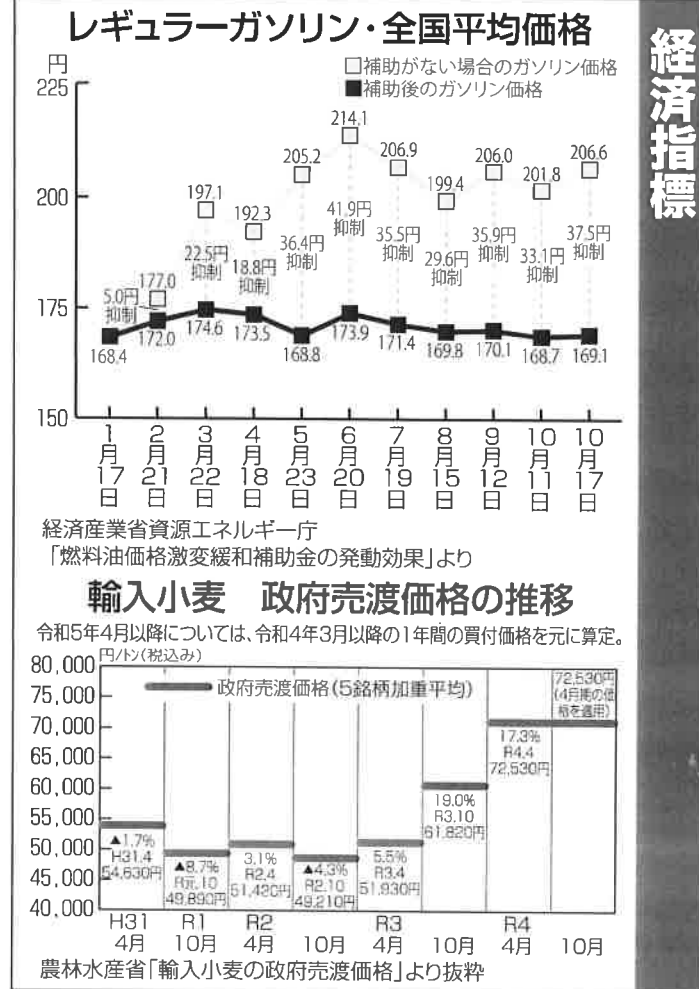
☆特定（産業別）最低賃金

最低賃金の適用業種	時間額	適用する使用者	適用除外する労働者
塗料製造業	1,000 円 令和4年12月1日発効	兵庫県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 塗料製造業。 (2) (1)に掲げる企業において管理、補助的経済活動を行う事業所。 (3) 純粋持株会社(管理する子会社を通じての主要な経済活動が(1)に掲げる産業に分類されるものに属する。)	(1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3)次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け、軽便な運搬又は類似の業務 ロ 事務によるより又は手工具を用いて行う包装、袋詰め、荷詰め、ラベリング、貼付等、機械若しくは手作業の業務
鉄鋼業	1,024 円 令和4年12月1日発効	兵庫県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 西鉄 (2) 純粋持株会社(管理する子会社を通じての主要な経済活動が(1)に掲げる産業に分類されるものに属する。)	(1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3)次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は類似の業務 ロ 軽便な運搬又は手工具若しくは手作業の業務(これらの業務のうち誤作動の手で行う業務を除く。)
はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業	993 円 令和4年12月1日発効	兵庫県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) はん用機械器具製造業 (2) 生産用機械器具製造業(計測器・測定器、分析機器、試験機・測量機械器具、理化学機械器具製造業、医療機械器具、医用用品製造業、光学機械器具、レンジ製造業、電磁気金具を除く。) (3) 業務用機械器具製造業(管理する子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(3)までに掲げる産業に分類されるものに属する。)	(1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3)次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は類似の業務 ロ 事務によるより又は手工具を用いて行う包装、袋詰め、荷詰め、ラベリング、貼付等、機械若しくは手作業の業務(これらの業務のうち誤作動の手で行う業務を除く。)
電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	961 円 令和4年12月1日発効	兵庫県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 電子部品・デバイス・電子回路製造業 (2) 電気機械器具製造業(医用材料及び医薬品(心臓起搏器を除く。))及び電気産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) (3) 情報通信機械器具製造業 (4) 純粋持株会社(管理する子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(3)までに掲げる産業に分類されるものに属する。)	(1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3)次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け、軽便な運搬又は類似の業務 ロ 事務によるより又は手工具、小型電動工具、非土直接若しくは土直上ボア加工等の施されこれらに相当する操作が可能な小型機械(命に対して行うものに限る。)を用いて行う包装の業務、袋詰め、荷詰め、ラベリング、貼付等、機械若しくは手作業の業務(これらの業務のうち誤作動の手で行う業務を除く。)
輸送用機械器具製造業	1,034 円 令和4年12月1日発効	兵庫県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 鉄道車両・同軌分品製造業 (2) 船舶建造・修繕業、船用機器製造業 (3) 航空機・宇宙機製造業 (4) 自動車関連事業、同軌分品、附属品製造業 (5) その他の輸送用機械器具製造業(建設車・同軌分品製造業を除く。) (6) 純粋持株会社(管理する子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(5)までに掲げる産業に分類されるものに属する。) ※「自動車・同軌分品製造業」は兵庫県経営委員会が適用されます。	(1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3)次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は類似の業務 ロ 重機におけるマスキングの業務 ハ 軽便な運搬又は手工具若しくは製品の整理の業務 ニ 材料の送達、洗浄、取換え、組付け又は結束の業務(これらの業務のうち誤作動の手で行う業務を除く。)
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	963 円 令和4年12月1日発効	兵庫県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業(理化学機械器具製造業を除く。) (2) (1)に掲げる企業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (3) 純粋持株会社(管理する子会社を通じての主要な経済活動が(1)に掲げる産業に分類されるものに属する。)	(1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3)次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け、軽便な運搬又は手工具若しくは製品の整理の業務 ロ 事務による小物類の包装、袋詰め又は箱入りの業務
自動車小売業	963 円 令和4年12月1日発効	兵庫県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者 (1) 自動車小売業(二輪自動車小売業(乗用軽便自転車を含む。))を除く。 (2) (1)に掲げる企業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (3) 純粋持株会社(管理する子会社を通じての主要な経済活動が(1)に掲げる産業に分類されるものに属する。)	(1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3)次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け、軽便な運搬又は手工具若しくは製品の整理の業務 ハ 重量又はワックサかけの業務
繊維工業	960 円 兵庫県最低賃金 令和4年10月1日発効	※兵庫県最低賃金が、繊維工業最低賃金を上回ったことから、兵庫県最低賃金が適用されます。	
各種商品小売業	960 円 兵庫県最低賃金 令和4年10月1日発効	※兵庫県最低賃金が、各種商品小売業最低賃金を上回ったことから、兵庫県最低賃金が適用されます。	



最低賃金制度のマスコット
チェックマン 特技：みんなの最低賃金の確保

最低賃金制度のマスコット
チェックマン 特技：みんなの最低賃金の増大



11月の会議所カレンダー

日	曜日	行 事	日	曜日	行 事
1	火	第179回臨時議員総会	18	金	(無料)法律相談
4	金	(無料)法律相談	20	日	第162回日商簿記検定試験
5	土	第19回商工祭 加古川楽市(～6日)	21	月	通行量調査
10	木	女性会 チャリティ／第26回靴下まつり	22	火	サイバーセキュリティセミナー2022、(無料)不動産相談
14	月	第14回会員交流ボウリング大会	27	日	青年部 地域活性化フェスティバル
15	火	(無料)金融相談	28	月	令和4年度第3回常議員会
16	水	消費税インボイス制度対策セミナー			
17	木	一日公庫(金融相談会)			【個別経営相談会】8・9・15・16・22・29・30日

●「個別経営相談会」は事前予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)
 ●無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが、事前にお問合せください。
 ⇒日本政策金融公庫による「金融相談」はWEBミーティング形式での相談となりますので、事前予約が必要です。(※)
 ⇒「不動産相談」は当面の間【完全予約制】の【電話相談のみ】となり、11月16日(水)までに予約が必要です。(☆)
 ≪問合わせ・予約連絡先≫ ※印:加古川商工会議所 電話079-424-3355
 ☆印:(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部 電話079-424-0832

商工かこがわ11月号

発行
2022年11月1日
発行人
加古川商工会議所
〒675-0064
加古川市加古川町溝之口800
TEL (079)424-3355(代表)
FAX (079)424-7157

印刷所 加古川印刷事業協同組合

広報委員の“つぶやき”

弊会議所現体制での3年間の広報委員会活動の有終の美を飾る「つばやき」。前島委員長率いる広報委員会に所属し、時にはサボルことはあれど、何かとお役目を全う？出来たかな？多分次年度委員会も同じメンバーになりそうな不吉な予感ほ、さて、的中するでしょうか？次年度の委員会に出席して確かめない！と・・・(トキトキ)

「今月の“こんな日”」

●アロマの日（3日）

ヨーロッパで生まれ育った香りの文化「アロマテ

ラビー」を日本文化のひとつとして定着させること

を目的に、「文化の日」と同じ11月3日を記念日とし

ました。今月の表紙はアロマ専門店。「香りのある

暮らし」に興味のある方は是非。